

[資料3]

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施について

令和6年1月

山口県後期高齢者医療広域連合

1 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施

国は、健康寿命延伸プランにおいて、令和6年度までに全市区町村で一体的実施を展開することを表明している。本広域連合の令和5年度における取組割合は、7割超(14市町)となっており、令和6年度においては、19市町すべての実施を見込んでいる。

会議や研修の開催、モデル事業の実施などを通じて、市町における高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の取組を推進する。

○市町への委託事業

広域連合から各市町へ業務委託し、各市町において企画・調整等を担当する保健師等の医療専門職と地域を担当する医療専門職(保健師、管理栄養士、歯科衛生士等)を配置し、個別的支援(ハイリスクアプローチ)と通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)の両事業を実施する。

・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組に係る実施状況調査(令和5年7月末時点厚労省)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予定)
新規(市町数)	1	6	5	2	5
実施(市町数)	1	7	12	14	19

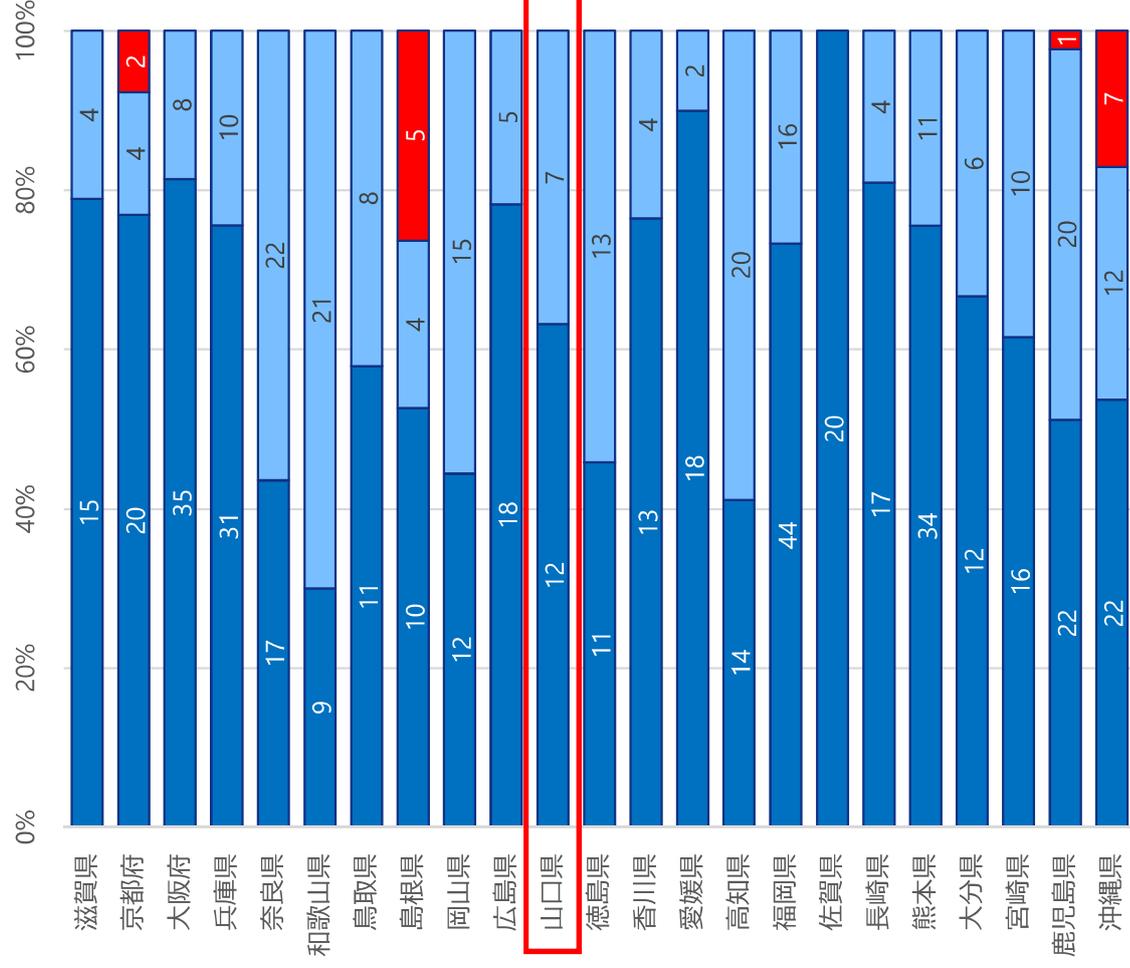
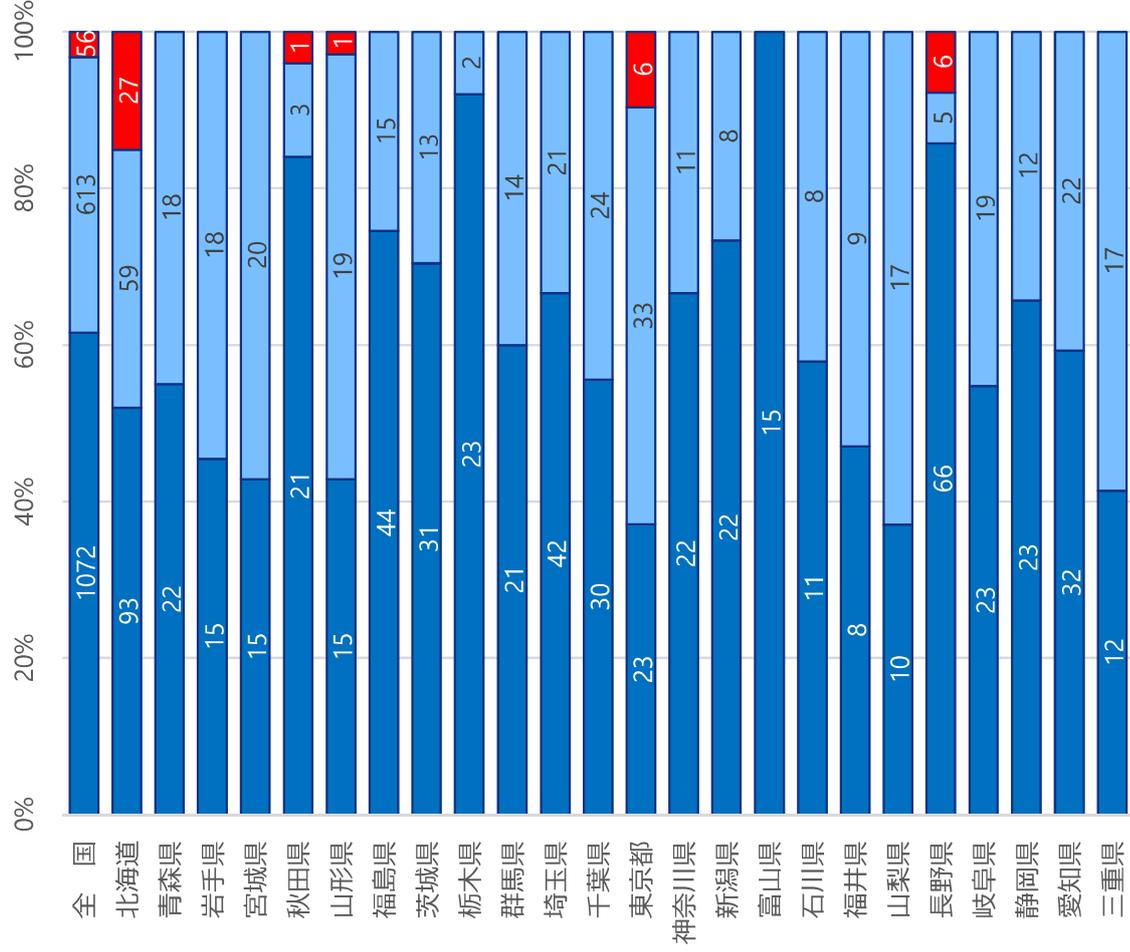
・令和5年度市町別取組状況

No.	市町名	開始予定	取組内容								
			ハイリスクアプローチ					ポピュレーションアプローチ			
			低栄養等防止		重症化予防		重複頻回 重複投薬	健康状態 不明者の 状態把握	健康教育 健康相談	フレイル把握	環境づくり
			低栄養	口腔	糖尿病	その他					
1	下関市	R4			●				●	●	
2	宇部市	R3	●		●		●		●	●	●
3	山口市	R3						●	●	●	
4	萩市	R3					●	●	●	●	●
5	防府市	R4			●			●	●	●	●
6	下松市	R4			●				●	●	
7	岩国市	R3					●	●	●	●	
8	光市	R6									
9	長門市	R3	●	●			●		●	●	●
10	柳井市	R6									
11	美祿市	R4	●					●	●		
12	周南市	R4		●				●	●	●	●
13	山陽小野田市	R3	●		●			●	●		
14	周防大島町	R6									
15	和木町	R5	●						●		
16	上関町	R6									
17	田布施町	R6									
18	平生町	R2	●				●		●	●	
19	阿武町	R5					●	●	●	●	
計	市町数		6	2	5	2	4	10	14	11	5

(令和5年7月末時点) 都道府県別の一体的実施の実施状況及び実施予定

令和5年9月14日
第15回高齢者の保健事業のあり方検討WG
資料

- 令和5年度ですべての市町村で実施（予定含む）している広域連合は38（全広域連合の約81%）であった。実施予定なし市町村は56市町村（全市町村の約3%）であった。（N=1,741）



2 保険者インセンティブの実施状況

保険者インセンティブは、広域連合の予防・健康づくりの取組や医療費適正化事業の事業実施の推進を支援するため、平成28年度に創設された国の支援制度である。

支援の内容は、広域連合の取組を評価し、その得点及び被保険者数に応じて後期高齢者医療特別調整交付金が交付される。

この交付金を活用し、市町の一体的実施の取組を推進している。

交付年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
評価年度	平成30	令和元		令和2	令和3	令和4	令和5
配点満点	120	130		130	120	134	132
本県得点	79	79		89	112	123	125
全国順位	18	32		34	6	1	1
交付金額	1.57億円	1.27億円	1.27億円	1.21億円	1.60億円	1.58億円	1.69億円 (予定)

(令和6年度分) 後期高齢者医療制度の保険者インセンティブについて

【趣旨】

- 広域連合による被保険者に対する予防・健康づくりの取組や医療費適正化の事業実施の推進を支援するもの。
【予算規模】
- 特別調整交付金の一部を活用し、一定のインセンティブを付与する観点から100億円の予算規模とし、その全額を、得点及び被保険者数により按分して交付することとする。
【評価指標の考え方】
- 全ての評価において、広域連合が実施（市町村等への委託、補助金交付を含む。）している場合に加点する。
- 事業実施にかかる評価指標は98点満点、事業実施を行った場合の加点は20点満点、事業実施等のアウトカム指標は14点満点の計132点満点とする。

事業の実施にかかる評価指標について

保険者共通の指標

- 指標①
○ 健診の実施及び健診受診率向上に向けた取組の実施
- 指標②
○ 歯科健診の実施及び口腔機能に着目した検査の実施
- 指標③
○ 糖尿病性腎症重症化予防の取組の実施状況
- 指標④
○ 被保険者の主体的な健康づくりに対する広域連合による働きかけの実施
- 指標⑤
○ 被保険者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況
- 指標⑥
○ 後発医薬品の使用割合
○ 後発医薬品の使用促進

事業の評価にかかる加点について

- 共通指標①、②及び④における取組に係る事業の実施について評価を行っている場合は、各取組ごとに加点
- 共通指標⑤における重複・多剤投与者の前年度との比較

固有の指標

- 指標①
○ データヘルス計画の実施状況
- 指標②
○ 高齢者の特性を踏まえた保健事業の実施状況
(ハイリスクアプローチ 高齢者に対する個別的支持)
- 指標③
○ 高齢者の特性を踏まえた保健事業の実施状況
(ポピュレーションアプローチ 通いの場等への積極的な関与)
- 指標④
○ 一体的実施、地域包括ケアの推進等
- 指標⑤
○ 保健事業の実施のために必要な体制整備・市町村後方支援の実施
- 指標⑥
○ 第三者償の取組状況

事業実施等のアウトカム指標

- 重症化予防のマクロ的評価 当年度の実績/前年度との比較
- 年齢調整後一人当たり医療費/年齢調整後一人当たり医療費の改善状況

合計点 (132点満点)

アウトカム医療費 ii (5点)

アウトカム医療費 i (3点)

アウトカム重症化予防 ii (3点)

アウトカム重症化予防 i (3点)

評価 (20点)

第三者求償 (6点)

体制整備 (7点)

一体的実施 (15点)

ポピュレーションアプローチ (8点)

ハイリスクアプローチ (15点)

データヘルス計画 (3点)

後発医薬品使用促進 (2点)

後発医薬品使用割合 (5点)

適正服薬 (5点)

健康づくり (8点)

重症化予防 (10点)

歯科健診 (7点)

健康診査 (7点)

令和6年度保険者インセンティブ 獲得点数表

